

令和7年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招集年月日	令和7年2月26日	教育総務課長補佐	橋本 欽司
1. 招集の場所	第1委員会室	教育総務課長補佐	土居 靖史
1. 開会	令和7年2月26日 午前8時56分	学校教育課長補佐	舛田寿美子
1. 散会	令和7年2月26日 午後0時43分	学校教育課長補佐	清家 真二
1. 出席委員		まなび推進課長補佐	徳田 剛
委員長	竹崎 幸仁	まなび推進課長補佐	長野 聖司
副委員長	信宮 徹也	消防総務課長補佐	植木 宏次
委員	まつもとみき	防災課長補佐	佐藤 栄司
委員	山本 英明	会計課長補佐	沖野 貴洋
委員	井関 陽一	総務課係長	兵頭 秀二
委員	二宮 一朗	危機管理課係長	伊勢 忠
1. 欠席委員	なし	危機管理課係長	井上 一善
1. 出席説明員		政策推進課係長	橋本 直美
総務部長	山住 哲司	デジタル推進課係長	稻口 智博
政策企画部長	大野本 敦	デジタル推進課係長	清水 昭吾
消防本部消防長	宇都宮憲治	教育総務課係長	中井 圭介
教育部長	谷口 佳代	教育総務課係長	富永 時蔵
会計管理者	岩本 博文	学校教育課係長	名本 拓朗
議会事務局長	片山 勇一	まなび推進課係長	三好 和義
総務課長	山崎 徳博	1. 出席議会事務局職員	
危機管理課長	宇都宮 博	書記 瀧川 健二	
税務課長	谷川 和久	1. 会議に付した事件	
財政課長	安岡 克敏	議案第31号 令和6年度西予市一般会計補正	
まちづくり推進課長	安田 司	予算(第11号)	
政策推進課長	原井川英一	1. 会議の経過	別紙のとおり
教育総務課長	宮中 英希		
学校教育課長	青木 志郎		
まなび推進課長	大崎 伸一		
消防総務課長	山本 清久		
防災課長	平 達也		
総務課長補佐	佐藤陽一郎		
総務課長補佐	岡本 夕佳		
危機管理課長補佐	三好 栄治		
財政課長補佐	正司 哲朗		
財政課長補佐	三瀬 一也		
まちづくり推進課長補佐	松本 義博		
まちづくり推進課長補佐	中村奈央子		
地域づくり活動センター推進室長			
	清家 昌弘		
政策推進課長補佐	大森 恵津		
デジタル推進課長補佐	上甲 宏之		

開会 午前8時56分

### ○信宮副委員長

これより、令和7年第1回定例会総務常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

### ○竹崎委員長

竹崎委員長が挨拶を行う。

### ○信宮副委員長

次に、山住総務部長より挨拶をお願いいたします。

### ○山住総務部長

山住総務部長が挨拶を行う。

### ○信宮副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

#### 【総務部】

#### 【総務課】

### ○竹崎委員長

それでは、これより総務課の審査に入ります。議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、総務課所管分についてを議題といたします。

山崎課長の説明を求めます。

### ○山崎総務課長

それでは審査していただきます議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち総務課所管分について御説明させていただきます。

まず歳出の部になります。予算書の26ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の一般管理費庶務事業（総務）では、水道光熱費等の実績見込みにより不用額の75万3000円を減額しております。行政連絡協議会事業では、報償費、その他委託料の57万円が実績による減額しております。また、市長交際事業では、実績の見込みによる不用額2万3000円の減額しております。

次のページ27ページになります。一般管理庶務事業（人事）では、印刷製本費等の不用額

15万4000円の減額をしております。職員採用試験事業では、実績に伴い報償金、郵便料及び試験委託料の52万8000円の減額、昇任試験事業では、実績により試験委託料3万円の減額を行っております。職員健康管理事業の142万8000円の減額は、人間ドック及び特定健診を受診した職員数に対する共済組合への負担金と健康診断委託料となります。受診者数及び負担金額の確定等の実績に伴う不用額となります。一般管理費庶務事業（秘書）では、運行業務委託料や各種会議の負担金等56万円が実績の見込みによる減額としております。固定資産評価審査会事業では、固定資産評価審査委員会の委員報酬を実績に伴い4万円の減額としております。合併20周年記念式典事業では、昨年10月19日に行われた記念式典が終了したことにより不用額の60万8000円を減額しております。次に、会計年度任用職員給与費（一般管理費庶務事業（総務）と（人事）の減額でございますが、本庁総務課の会計年度任用職員の給与等の支払いの実績に伴う不用額合計で850万6000円の減額となっております。

次に予算書29ページをお開きください。

9目防犯対策費の防犯対策事業では、職員給与改定による西予地区防犯協会の職員費の増額に伴い、同協会への負担金が38万5000円の増額しております。

続きまして歳入予算について御説明申し上げます。予算書の24ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入のうち共済組合がん検診等助成金の144万2000円の減額は、市役所での集団検診において、がん検診メニューを受診した職員数に応じて、共済組合から助成金が支払われるもので、実績に伴う減額しております。

次に、災害対策費用保険保険金の140万円の減額は、大雨時に市が高齢者避難準備情報や避難勧告等発令した場合に対応する市職員の人事費等の経費に対して、1回当たり500万円を限度として保険金が支払われるものですが、今年度は1回分の実績に応じて減額するものであります。

以上よろしく御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

### ○竹崎委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○二宮委員

26 ページの行政連絡協議会事業 57 万円の減額なんですけれども、行政連絡協議会は、減額の理由が余りちょっと浮かばんですけども、どういう理由なのかちょっと教えていただきたい。

### ○山崎総務課長

行政連絡協議会において、各代表区長会や支部区長会に1人1回当たり4,500円の報酬を出しておるんですが、今回、最終的な回数の精査によりまして、その分が減額という形になっております。

### ○二宮委員

そうしたら回数が予定より少なかったとか欠席者があったとか、そういうことで理解していいですかね。

### ○山崎総務課長

はい。 そうでございます。

### ○二宮委員

同じ項目の会計年度任用職員給与費の839万4000円と書いてありますけども、説明いただいたときには、850万6000円というふうに言われてた、マイナスの一般管理費なんですけれども、ちょっと金額すごいなと思うんですけど、この要因をちょっと教えていただきたいなと思います。

### ○山崎総務課長

会計年度任用職員給与費の一般管理事業の総務と人事を合計した金額を先ほど申し上げまして11万2000円と839万4000円の金額の合計で御報告させていただいております。

その理由でございますが、障害者雇用の法定雇用率の引上げの対応として障害者雇用枠の一般事務を雇用する予算を計上しておったわけでございますが、令和7年度の当初の雇用率を鑑みて令和6年度は任用を見合せたという形になっております。その分の給与費の減額という形にしております。

### ○二宮委員

採用予定の障害者雇用の人数は何人でしょうか。

### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。 (休憩 午前9時7分)

### ○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午前9時7分)

### ○山崎総務課長

人数でございますが3人でございます。

### ○まつもと委員

先ほどの行政連絡協議会事業の関連なんですが、毎年これぐらい不用額出るような感じになってるんでしょうか。

### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。 (休憩 午前9時8分)

### ○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午前9時13分)

### ○山崎総務課長

これに関しましては各町の区長会の回数の減となっております。

### ○山本委員

直接予算とは関係ないかもしれません、がん検診とか職員健康診断、職員健康管理事業で、実績に伴う減がたくさんあるんですけど、職員の方の体は非常に心配なんですが私は個人的に、眞面目に皆さん、健康診断を受けられておられるんでしょうか。

### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。 (休憩 午前9時14分)

### ○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午前9時14分)

### ○山崎総務課長

今の御質問ですが、職員しっかりと健診等を受けております。また、令和6年度でございますが集団検診に正職員が226名、会計年度任用職員307名が、それを受けております。また人間ドックですが正職員515名、会計年度任用職員28名という形でしっかりと健康管理は行っておるという状況でございます。

### ○井関委員

総務に言うべきじゃないんかもしれません、人間ドックですよね、それを市民病院で受けるようについて指導っていうのは総務ができるんですか。

### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。 (休憩 午前9時15分)

### ○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午前9時19分)

### ○山崎総務課長

先ほどの御質問ですが、総務課で病院等の市民病院等へ強く押すということはちょっと難しいとこがありますが、市民病院を人間ドックで使って

いただければありがたいなと思っております。現在、希望する病院を職員に選んでいただいて、その病院で人間ドックを受けていただくというふうにしているところでございます。

### ○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

### ○竹崎委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

### ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 20 分）

## 【選挙管理委員会】

### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 21 分）

それでは続けて選挙管理委員会の審査に移ります。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち選挙管理委員会所管分についての議題といたします。

山崎書記長の説明を求めます。

### ○山崎選挙管理委員会書記長

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」選挙管理委員会所管分について御説明させていただきます。

予算書 32 ページをお開きください。

2 款総務費、4 項選挙費、4 目財産区議会議員選挙費の財産区議会議員選挙事業の 7 万 6000 円の減額は、宇和町、明浜町財産区選挙の事業費が確定したことによる不用額でございます。

次に、13 目市長及び市議会議員選挙費の市長・市議会議員選挙事業の 1540 万 4000 円の減額は、主に立候補者の選挙運動費用公費負担金となります。また、会計年度任用職員給与費（市長・市議会議員選挙事業）の 88 万円の減額は、ともに市長・市議会議員選挙の事業費が確定したことによる不用額でございます。

続きまして歳入予算について御説明します。

予算書の 24 ページを御覧ください。

20 款諸収入、5 項 4 目雑入、2 節総務費雑入のうち、選挙執行経費、明浜町、宇和町財産区議会議員選挙の 7 万 6000 円の減額は、当該財産区選挙の経費に対する財産区からの負担金となります。歳出予算の減額に伴う減額でございます。

以上、審議の上御決定くださいようよろしくお願ひ申し上げます。

### ○竹崎委員長

山崎書記長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○まつもと委員

市長・市議会議員選挙の減額なんですが、候補者が立候補者が少なかったから減額なのか節約されたなっていう感じの減額なのか教えてもらっていいですか。

### ○山崎選挙管理委員会書記長

立候補者数やはりちょっと余分にとっておりますのでその分の減額、そして、職員のほうでございますが、手当等に関する時間外等の縮減、そういうことも含めて減額という形にしております。もう一つ、市長選がなかったということもあります。

### ○信宮副委員長

今ほどの市長・市議会議員選挙事業についてですけれども、市長・市議会議員選挙また国政選挙、県の選挙があると思うんですけど、選挙ごとにポスター掲示板の設置の数がだんだん減っていっているように思うんですけども、前回の 4 年前の選挙に比べてどれぐらい、今掲示板の箇所が、減ったのか分かりましたらお願ひいたしたいと思います。

### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 25 分）

### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 28 分）

### ○山崎選挙管理委員会書記長

数でございますが、後ほど正確な数字を御報告させていただきたいと思います。

### ○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

## ○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち選挙管理委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

## ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 29 分）

### 【危機管理課】

## ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 31 分）

これより危機管理課所管分に移ります。

それでは、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち危機管理課所管分についてを議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

## ○宇都宮危機管理課長

それでは、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」危機管理課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。

予算書 55 ページを御覧ください。

9 款消防費、1 項消防費、4 目災害対策費として、3776 万 8000 円を増額するものでございます。これにつきましては、事業概要 1 段目防災行政無線・情報システム整備事業では、本年度、西予市役所及び大野山中継局の直流電源装置バッテリー交換を計画しておりましたが、来年度に防災行政無線に係る大規模修繕が必要になったことから、次年度に合わせ実行することが有効であると判断したため、10 節需用費、修繕料 143 万 2000 円を減額補正いたしております。事業概要 2 段目防災対策啓発活動事業では、事業実績に伴う減額補正でございます。主に地域活性化センター助成金を活用して、野村町農友地区における避難所運営マニュアル策定事業等を推進する予定でございましたが、助成金が不採択となりましたので、必要最小限の一般財源で実施したことなどにより、報償費 30 万円、消耗品費 18 万円、印刷製本費 5 万 3000 円、郵券料 15 万円、合計 68 万 3000 円の減

額。そのほか、防災士認証登録料の実績見込額として、各種講習会負担金 10 万円の減額、自主防災組織活動育成補助金の実績見込額として、100 万円の減額、事業合計 178 万 3000 円を減額補正いたしております。事業概要 3 段目防災対策推進事業では、内閣府の原子力災害対策事業に、原子力発電所周辺地域における防災対策の充実強化として、指定避難所備蓄物資補強支援事業が新たに創設されました。この事業では、万が一原子力発電所が全面緊急事態となった場合など、UPZ おおむね 5 キロから 30 キロ圏内の住民は、屋内退避をすることとなっており、複合災害時に孤立する恐れのある指定避難所への備蓄物資の補強が主な内容となっています。今回の補正予算では、本市の UPZ 内で孤立の恐れがある指定避難所に、孤立対象地域の人口約 25% 分の 1 日 3 食 4 日分の水と食料、災害用トイレセットを購入する費用として、10 節需用費、消耗品費 2686 万 9000 円、備蓄物資の保管用倉庫として、対象地域 30 カ所に倉庫を設置する費用として、17 節備品購入費 1500 万円、合計 4186 万 9000 円を増額しています。また、当初予算に計上しておりました備蓄用食料については、入札減少金が発生いたしましたので、10 節需用費、消耗品費 50 万円を減額し、差引き 4136 万 9000 円の増額更正を計上いたしております。財源といたしましては、全額国の交付金を充当しております。事業概要 4 段目事前復興推進事業では、事前復興計画策定支援業務において、今年度の事業実績に伴い 7 節報償費 10 万円の減額、12 節委託料 28 万 6000 円の減額、合計 38 万 6000 円を減額補正しております。

続きまして、歳入の御説明をさせていただきます。

予算書 19 ページを御覧ください。

15 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、1 節総務管理費県補助金、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 4186 万 9000 円の増額補正でございます。先ほど御説明いたしました指定避難所備蓄物資補強支援事業に係る事業費の 10 分の 10 として全額充当いたしております。

以上で、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」危機管理課所管分についての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上

げます。

### ○竹崎委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

### ○山本委員

ただいま 55 ページの指定避難所市内 30 カ所の内訳を教えてもらえませんか。

### ○宇都宮危機管理課長

今回倉庫を整備する箇所数ですけれど、明浜町 12 カ所、三瓶町 14 カ所、宇和町 2 カ所、野村町 2 カ所でございます。

### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 39 分）

### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 41 分）

### ○二宮委員

先ほど御説明の 30 カ所の保管施設ですけれども、いつ頃それぞれ配備をされる予定なのかちょっとお聞きいたします。

### ○宇都宮危機管理課長

倉庫と備蓄品とともにですけれど、来年度になってから整備したいと思っております。これにつきましては、県の内示が今年度ありましたので、今回の補正で計上させていただいて、来年度に繰越しということで、実施させていただいたらと思います。

### ○井関委員

補正予算の説明資料を見ますと、一般財源が 50 万円減額になつたんですけど、この一般財源 50 万円を減額したっていう理由は分かりませんか。

### ○宇都宮危機管理課長

この 50 万円につきましては、当初予算で西予市の備蓄食料を予算計上させていただいておったんですけど、入札によりまして 50 万円の不用額が出ましたので、それを差引きということで、今回補正を計上させていただいております。

### ○井関委員

県支出金を満額に使わなくても大丈夫だったということでおいいんですか。

### ○宇都宮危機管理課長

一般財源が減額になるようになっております。県の交付金は、満額いただくんですけれど、それ

で 50 万円、食料を買わなかつたので、その分一般財源が落ちて交付金を充当するようになっております。

### ○井関委員

県支出金の中で、もともと組まれていた西予市の金額を減らすことが可能だったというふうに考えていいということですか。

### ○宇都宮危機管理課長

はい。そのとおりでございます。

### ○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

### ○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

### ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 45 分）

### 【税務課】

### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 48 分）

それでは次に、税務課所管分に移ります。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち税務課所管分についてを議題といたします。

谷川課長の説明を求めます。

### ○谷川税務課長

それでは議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち税務課所管分について御説明をさせていただきます。

まず歳入について御説明させていただきます。

予算書は 12 ページをお開き願います。

1 款市税につきまして、収入額を精査することにより、各税の予算の増額及び減額の予算を計上するものでございます。まず、1 項市民税につきまして、個人市民税所得割 10 億 5016 万 9000 円に 1318 万 2000 円を増額し、10 億 6335 万

1000 円とするものであります。これは、令和6年度に実施されました定額減税による影響額が当初見込みより、過少となったことが主な要因となるものでございます。

続きまして、2 項固定資産税につきまして現年課税分当初予算額 14 億 6811 万 3000 円に、3681 万 8000 円を増額し 15 億 493 万 1000 円とするものでございます。内訳としまして家屋分 6 億 9446 万 2000 円に 2508 万 4000 円を増額し、7 億 1954 万 6000 円としております。これは令和6年度評価替えを実施しておりますが、物価高の影響で家屋評価額の減少が当初見込みより、過少であったことが主な要因となるものです。また、償却資産分 3 億 3325 万 3000 円に、1173 万 4000 円を増額し、3 億 4498 万 7000 円としております。これは未申告者への申告勧奨による増額が主な要因となっております。

続きまして、3 項軽自動車税、現年課税分 1 億 6278 万 4000 円から、252 万 4000 円を減額し、1 億 6026 万円とするものでございます。これは、課税台数の減少及び減免が当初見込みより増となったことが主な要因と考えております。

続きまして、4 項市町村たばこ税、現年課税分 2 億 1659 万 9000 円から、796 万円を減額し、2 億 863 万 9000 円とするものでございます。これは販売本数の減少によるものが主な要因と考えております。

以上歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

予算書は 30 ページから 31 ページをお開きください。

2 款総務費、2 項徴税費、3 目定額減税調整給付事業費 3 億 4970 万 5000 円を 8295 万 2000 円減額し、2 億 6675 万 3000 円とするものでございます。今回の補正は、令和6年度に実施されました定額減税について、減税し切れないと見込まれる方に不足分を、定額減税調整給付金として給付する事業につきまして、事業完了に伴う実績に伴う減額補正をするものでございます。内訳としましては、給付金 7913 万円、給付金支給事務に係る消耗品等経費 153 万 1000 円、事務補助として雇用しました会計年度任用職員に係る経費 229 万 1000 円をそれぞれ減額するものでございます。

なお、財源につきましては国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しておりますので同額を減額としております。

以上、税務課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○竹崎委員長

谷川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○二宮委員

固定資産税のところなんんですけども、ちょっと直接これと関係あるかどうか分からんんですが、評価替えと言われたんですけども、まず評価替えの期間、年数教えてください。

#### ○谷川税務課長

評価替えは 3 年に 1 度実施されております。

#### ○二宮委員

今空き家がたくさんあります、そこを除去するというのも事業もたくさん進んでるんですけども、例えば、今年度空き家を壊して更地にした場合、やっぱり評価替えのときに固定資産の評価が変わるんですかね、その時期にその都度ではなくて。

#### ○谷川税務課長

固定資産税に関しては、その現況等は毎年 1 月 1 日時点の状況によりますので、今年度、家屋が滅失した届出に基づきまして、来年度、次の年の課税は 1 月 1 日の現況でまた、所有者等も変更になって課税ということになります。

#### ○二宮委員

これ詳しい数字が必要なわけではないんですが、これだけ空き家の除去事業もここ何年間か増えてきて、もともとの土地がそんなに高くないんで、あんまりピンとこんかもしれんけど、更地になつたことによって上がったところが多いみたいないmageですけども、課長から見てありますかね。

#### ○谷川税務課長

私も 4 月からこの職についておりますけれども空き家等の除却によって固定資産税全体が土地等の評価額というか課税額も含めて大幅な変動があるというような感じは聞いておりませんし、そのようには受け止めておりません。

#### ○井関委員

定額減税調整給付事業なんですけども、これ申請がいったんだと思うんですが、申請漏れによって、この数字が出てきたというわけではなく申請は上がったけど、要らなかつたというふうに考えてよろしいですか。

### ○谷川税務課長

支給予定額が2億6714万円、支給額は2億6087万円ということで大体97%強の支給率となっております。実際に、未支給額は627万円ということで200人ちょっとの方が申請をされていないということで、残りの金額に関しましては、当初、推定で予算を計上させていただいておりますので、その推定分が、実際の支給予定額と乖離したというところが大きな影響でございます。

なお未支給者の関係ですけれども、8月に全ての方に申請のお願いの文書を差し上げているんですけれども、10月末が申請期限で送付させていただいておるんですけれども、9月に入ってまだ申請をされてない方に関しては、再度通知を送って、申請を促していたところなんですけれども、結果として200人ちょっとの方が申請をされていないということでその分を含めての減額というふうにさせていただいております。

### ○井関委員

未支給の200名の方なんですけど、独居老人の方とか、なかなか自分1人では申請が出来なかつたっていう方も含まれるんですか。

### ○谷川税務課長

そこまでの細かい分析はしていないところでございます。

### ○二宮委員

今のちょっと関連なんですけども、こういう事業は低所得者がここ数年、何回かあると思うんですけども、今回も申請されなかつた、前回もされなかつたみたいなデータはあるんですか。

### ○谷川税務課長

福祉のほうから支給しております給付金とまたちょっと性質が違うものでございまして、今回のものは所得税、住民税のまず定額減税を行つて、それから引ききれない方に対して、給付金を支給するものでありますので、まず、基本的にはお勤め等はされている、何らかの収入があるということで、全くその非課税のお年寄りの方が、申請をされていないということは、まず考えられにくい

のかなというふうに思っております。なお所得税に関しましては、令和6年分の所得で、今、申告を受けている所得で額が確定されますので、その分でまだその給付が足りていない分の方に関しましては、令和7年度に改めて予算計上させていただいて、追加で給付をするということになるということで、今事務を進めているところでございます。

### ○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

### ○竹崎委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。  
お諮りいたします。

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち税務課所管分について、原案に賛成の委員の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

### ○竹崎委員長

举手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時00分）

## 【財政課】

### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前10時7分）

財政課所管分に移ります。議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち財政課所管分についてを議題といたします。

安岡課長の説明を求めます。

### ○安岡財政課長

それでは審査していただきます議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち財政課所管分について御説明いたします。まず歳出から御説明いたします。

予算書の28ページをお開き願います。

2款総務費、1項5目財産管理費、庁舎維持管理事業77万6000円の減額ですが、庁舎維持管理事業に係る予算について、支出見込みによる不用額の減額となります。続きまして、公用車維持管理事業88万4000円の減額ですが、こちらについても、支出見込みによる不用額の減額でございます。続きまして、市有財産維持管理事業51万3000円の減額ですが、こちらに

ついても支出見込みによる不用額の調整となっております。続きまして、住宅土地活用事業 800 万円の減額でありますが、こちらにおいても支出見込みによる不用額を調整いたしております。

続きまして 35 ページをお開き願います。

3 款民生費、1 項 3 目老人福祉費、野村介護老人保健施設事業会計繰出事業 1 億 831 万円の増額でありますが、介護老人保健施設つくし苑への繰り出しについて、つくし苑の令和 7 年度からの指定管理移行に伴う経営支援及び繰出金を算出する各経費の実績見込みにより増額するものでございます。

続きまして 41 ページをお開き願います。

4 款衛生費、3 項 1 目病院費、西予市民病院事業会計繰出事業 616 万 7000 円の減額でありますが、西予市民病院への繰り出しについて、繰り出し基準に基づく各経費の実績見込みにより、減額するものでございます。続きまして、野村病院事業会計繰出事業 647 万 9000 円の減額でありますが、野村病院への繰り出しについて繰り出し基準に基づく各経費の実績見込みにより減額するものでございます。なお、今ほど御説明いたしました企業会計への繰出金については、企業会計側の繰入金として、厚生常任委員会において審議されることとなります。

続いて、65 ページをお開き願います。

12 款公債費、1 項 2 目利子、償還利子 1912 万 3000 円の減額でございますが、各種地方債借りに際して必要となる金利の上昇幅が、令和 6 年度当初の想定より下回ったということで、不用額を減額するものでございます。続いて財政調整基金事業 87 万 7000 円でございますが、繰替え運用に係る基金利子について金利が上昇したことにより、増額し積み立てるものでございます。続いて地域振興基金事業 5 億 5179 万円でございますが、後ほど歳入のほうで御説明いたしますが、病院事業会計からの減資により、生じた額を一般会計へ繰入れて積み立てるものでございます。

次に歳入について御説明いたします。

13 ページをお開き願います。

9 款地方特例交付金、1 項 1 目地方特例交付金 836 万円の減額でありますが、定額減税減収補填特例交付金の交付実績確定による減額補正でございます。

続いて 18 ページをお開き願います。

14 款国庫支出金、2 項 8 目総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（一体支援枠）8313 万 5000 円の減額でございますが、税務課が所管しております定額減税給付事業と福祉課所管の低所得者支援給付金支給事業の実績見込みに伴い、給付金事務費について減額するものでございます。

続いて 21 ページをお開き願います。

16 款財産収入、1 項 2 目利子及び配当金、財政調整基金利子 87 万 7000 円でございますが、預金金利の上昇により、増額するものでございます。

続きまして 22 ページをお開き願います。

18 款繰入金、2 項 1 目財政調整基金繰入金 5232 万 3000 円の減額でございますが、各事業の実績に伴う財源調整により減額するものでございます。続きまして、34 目公共施設整備基金繰入金 6027 万 2000 円の減額でありますが、今年度の事業実績見込みによる各事業の充当額を調整するものでございます。調整後減額となっております。

続きまして 23 ページをお開き願います。

18 款繰入金、5 項 1 目公営企業会計繰入金 5 億 5179 万円でございますが、令和 7 年度から西予市民病院、野村病院が指定管理へ移行することに伴いまして、病院事業会計において資本金の額を減少し、それにより生じた額を公営企業会計繰入金として計上するものでございます。

続きまして 9 ページにお戻りください。各事業費の実績見込みによる減額等に合わせて、起債の目的ごとに限度額を変更するものでございます。詳細につきましては、24 ページから 25 ページにかけて目別に掲載いたしております。市債の総額は今回の補正によりまして、2 億 6720 万円を減額し、30 億 5249 万 2000 円となっております。

以上、財政課所管分にかかります補正予算の説明といたします。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

### ○竹崎委員長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○二宮委員

財産管理費の住宅土地活用事業の件ですけれども、今年度ですかね公社から財政に土地の移管さ

れたということで、その後の動きがもし分かれば教えていただきたいなと思います。

### ○安岡財政課長

令和6年度の販売実績、貸付実績について御説明いたします。令和6年度実績としましては、まずは販売のほうなんですけども、さくら団地、高野子団地各1区画ずつの計2区画が実績として上がっております。さらに現在1件協議中の案件を抱えております。定期借地につきましては、1区画申込み相談中と、実績としては1区画上がっております。

### ○二宮委員

地域振興基金事業ですけれども、5億5179万円。現給保障の資金ということで、説明があったと思うんですけども、5年分ということで理解していいんですかね。

### ○安岡財政課長

現給保障5年間分の金額となっております。

### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時19分)

### ○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時24分)

### ○井関委員

公用車維持管理事業なんですが、前回全協の中で説明いただきましたけど、NHKのワンセグの関係のことは、今年度にはもう支払わないっていうことで88万円の減額になるんですか。いつ払うようになるんですか。

### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時24分)

### ○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時25分)

### ○安岡財政課長

補正予算後の現予算の範囲内で対応させていただく予定でございます。

### ○竹崎委員長

そのほかありませんか。

[発言する者なし]

### ○竹崎委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。  
お諮りいたします。

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

### ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時25分)

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

### ○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時28分)

これよりまちづくり推進課に関する審査に入ります。

審査に先立ちまして、大野本政策企画部長より御挨拶をお願いいたします。

### ○大野本政策企画部長

大野本政策企画部長が挨拶を行う。

### ○竹崎委員長

それでは、議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうちまちづくり推進課所管分についてを議題といたします。

安田課長の説明を求めます。

### ○安田まちづくり推進課長

それでは、議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のまちづくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をさせていただきますが、まず、歳出予算から御説明させていただきます。

補正予算書の29ページを御覧ください。

補正額485万9000円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております5事業について実績見込みにより不用額を減額補正するものであります。

続きまして、補正予算書の33ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費、補正額5310万5000円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております7事業について、実績見込みにより不用額を減額補正するものであります。それでは、事業概要にあります主要な事業について御説明をいたします。移住交流促進事業につきましては、移住交流促進事業補助金、移住支援事業補助金及び移住者住宅

改修支援事業補助金の実績見込みにより 900 万円の減額など、事業実績見込みにより合計で 962 万 2000 円の減額となります。次に、地域おこし協力隊事業におきましては、協力隊着任実績見込みにより、報奨金 1290 万円、支援業務委託料 800 万円、合計で 2090 万円を減額しております。減額の主な理由としましては、隊員の応募時期や都合により、4 月当初の着任がそれ以降に延びてしまつたこと。また、募集しております 2 つのミッションについて、採用が決まってないことが挙げられます。次に、地域づくり活動センター推進事業では、実績見込みにより、地域担当職員の時間外勤務手当 42 万円、せいよ地域づくり交付金 519 万 3000 円、合計 561 万 3000 円を減額するものです。次に、二木生地区地域づくり活動センター整備事業では、二木生地域づくり活動センター建設設計委託業務及び旧二木生保育園解体工事の入札実績により、委託料 150 万円及び工事請負費 530 万円、合計 680 万円を減額するものです。次に、集会施設移行推進事業におきましては、今年度、補助金を交付予定の 5 区集会所解体事業におきまして、当初、アスベストの除去費用を見込んだ予算計上をしておりましたが、検査の結果、含有されておりませんでしたので、実績見込みにより 1000 万円減額するものです。

次に、2 款総務費、8 項地域振興費、3 目生活交通バス対策事業費、補正額 1369 万 8000 円の増額補正でございます。それでは、事業概要にある事業ごとに御説明いたします。地域公共交通確保維持改善事業において、実績見込みにより委員報酬が 30 万円減額となります。民間バスに対する生活交通バス路線維持・確保対策事業補助金において、実績見込みに基づき、1429 万 8000 円を増額し、合計で 1399 万 8000 円増額するものです。増額の要因としましては、燃料費の高騰や、人件費の増加、また、今年度につきましては、新紙幣への対応などが挙げられます。そのほか、各地区生活交通バス運行事業において、実績見込みにより、燃料費等を合計 30 万円減額するものです。

次に、予算書の 60 ページを御覧ください。

10 款教育費、5 項社会教育費、8 目生涯学習推進費、補正額 100 万円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております 9 事業について、実績見込みにより不用額を減額補

正するものであります。

次に、予算書の 61 ページを御覧ください。

10 款教育費、6 項文化振興費、1 目文化振興総務費、補正額 38 万 8000 円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております 2 事業について、実績見込みにより不用額を減額補正するものであります。

次に、予算書の 62 ページを御覧ください。

10 款教育費、7 項保健体育費、1 目保健体育総務費、補正額 15 万 3000 円の増額補正でございます。それでは、事業概要にあります主要な事業について御説明いたします。全国大会出場選手支援事業において、既に 3 月末までに全国大会に出場するとの報告を数件受けておりまして、実績見込みにより、27 万 2000 円を増額するものです。

続いて、10 款教育費、7 項保健体育費、2 目体育施設費、補正額 1456 万 4000 円の減額補正でございます。それでは、事業概要にある主要な事業について御説明いたします。体育施設維持管理事業において、工事請負費について事業の入札実績等により、1370 万 9000 円を減額するものです。続きまして、歳入予算について御説明をいたします。

補正予算書の 13 ページを御覧ください。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料 27 万円を増額補正するものです。総務使用料につきましては、事業概要欄のとおり、多田及び宇和地域づくり活動センターについて、それぞれ会議室等の使用が増加したため使用料を合計 27 万円増額するものです。

補正予算書の 14 ページを御覧ください。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、7 目教育使用料 184 万 9000 円を減額するものです。教育使用料については、事業概要欄の社会体育施設について、それぞれ実績見込みにより増減があり、使用料を合計 184 万 9000 円減額するものであります。

次に、補正予算書 19 ページを御覧ください。

15 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金 3485 万 1000 円増額補正するものです。そのうち、まちづくり推進課事業について、説明欄の事項ごとに説明いたします。2 節地域振興費県補助金のうち移住支援事業費県補助金 90 万円、移住者住宅改修支援事業費県補助金 310 万円の減額

でございます。これについては歳出において御説明したとおり、実績見込みによる減額でございます。

次に、補正予算書の 22 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、18 目地域振興基金繰入金 614 万円の減額補正でございます。歳出予算で御説明いたしましたとおり、地域づくり活動センター推進事業において、せいよ地域づくり交付金の減額により繰入金を減額するものです。

次に 24 ページを御覧ください。

21 款市債、1 項市債、1 目総務債 2720 万円減額補正のうち、まちづくり推進課所管分は、2 節地域振興債 2090 万円の減額補正でございます。歳出予算で御説明いたしましたとおり、集会施設移行推進事業の実績見込みと、過疎債の同意額の減額に伴う一律シーリングにより減額するものであります。

以上で議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のまちづくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

### ○竹崎委員長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○山本委員

33 ページの協力隊のことですけども減額 2000 万円、少なかったのかなと思うんですが、さっきの説明でまだ決まってないと言われることもあったのですが、応募はあって、面接等もされたのかなと思うんですけど、何人ぐらいの方が今のところ迷っておられて、いつぐらい決まるのか。来てくれる予想もあるのかなと、その辺もうちょっと詳しく教えてもらえますかね。

### ○安田まちづくり推進課長

昨年度、2 つのミッションを 4 月から募集はしたんですけど、具体的に言うと移住センターの移住コーディネーターと横林の農業関係のミッションを募集していたんですけど、興味がある方はいらっしゃったんですけど、最終的に応募がなくて、決定に至らなかったというのが状況でございます。

### ○山本委員

もう決定したということで、協力隊員に来てや

ろうかという人はおらんかったということですかね。

### ○安田まちづくり推進課長

現時点で応募がなかったということです。

### ○井関委員

地域公共交通確保維持改善事業なんですが、宇和島バスに 1399 万 8000 円また追加補助を出されるようでございますが、今回トータルで宇和島バスの金額はどのぐらいになつたか分かりますか。

### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 45 分）

### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 46 分）

### ○安田まちづくり推進課長

今回補正で追加いたしまして補助金としては、1 億 1912 万 8250 円の補助金の計上となります。

### ○井関委員

1 億 2000 万円近くの補助金が、宇和島バスにいきよるということなんですが、もう今まで何回も議論はされておると思いますが、いつ頃になれば、公共交通の見直しみたいなのはどのぐらいになつたら考えるというのはあるんですか。

### ○安田まちづくり推進課長

公共交通の宇和島バス関係の見直しなんですけど、随時進めておりまして、来年度白髭線と上辰ノ口線の 2 路線につきましては、宇和島バスから市内の民間業者のほうに、運行を変更するように改善をしております。民間委託することによって補助金も減額となるような予定となっております。

### ○井関委員

今 2 カ所はそういうふうになるということでお聞きしましたが、全体的な見直しというのは考えられてはないんですかね。

### ○大野本政策企画部長

全体的な見直しですけれども、今先ほど説明したように部分的に取り組んでいることはあるんですけどが全体的な見直しつていうことを、改善していくという検討はまだ、実際には行っておりません。ただ、前回も質問があったと思うんですが、いずれ、やはり今のままでは、恐らく立ち行かない、財政的にもかなり厳しい状況でいつまでも、この体制でやっていくというのがいいとは思っておりませんので、またいろんな可能性を考えていきな

がら、今も地域での公共交通の取組とかも勉強会とかが行われていますので、ある時期が来ましたらそういう検討を始めないとけないと考えてはいますが、具体的にはまだ、決まっていないところです。

#### ○まつもと委員

14 ページの使用料のところの保健体育使用料なんですけど、結構減額があって、この使われてない理由っていうのは何か分析されてたら教えてください。

#### ○安田まちづくり推進課長

体育施設の使用料なんんですけど、昨年度、当初予算組むときにコロナ前の水準で予算を組んでおったんですけど、実際年間通しますと、体育施設の使用が、コロナ前までの水準までいかなかつたというのが要因の一つになろうかとこちらでは分析しております。

#### ○まつもと委員

そしたら、その水準上がると予想されたんですか、それともこのままかなという感じなんですか。

#### ○安田まちづくり推進課長

人口も減少しておりますし、高齢化率も高くなっていますので、今の利用の状況でしばらくは続くんじゃないかなと、こちらで考えております。

#### ○二宮委員

ちょっと2点あるんですけども、1点目は先ほど、井関委員が言った公共交通の件の全体的な見直しを決算審査のときですかね、かなりお話をしたと思うんですが、今全国で公共交通の見直しとかについてはかなり取り組んでおられるのもニュース等であるんで、例えば国交省のそういう補助金なんかも、無人バスとか、そういうのも含めて出てきてるんじゃないかなと思うんですよね。そういうのを活用して、財政の厳しいこの西予市の中においては、やっぱりいち早くそういうのを手挙げたり、取り組んでいく姿勢を国交省とか、補助金交付金出してもらうところに出していくことが大事じゃないかなと思うんで、そこはぜひお願いしたいなということが1点と、もう1点ちょっとお聞きしたいのは今回の地域公共交通確保維持改善事業 1399万8000円の増額ですけども、トータル的に生活交通バス対策事業費の合計は出とるんですけども、改善事業だけのこれを入めてのトータルの金額は幾らになるんですかね。生活交通

バスとか省いた分です。

#### ○安田まちづくり推進課長

1点目につきましては、引き続き調査研究して、よりよい補助金等ありましたら、利用したいなと考えております。

2点目の、地域公共交通確保維持改善事業だけのトータルの予算でございますが、1億2111万3000円の予算となっております。

#### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時53分)

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時53分)

#### ○安田まちづくり推進課長

失礼しました。全体の事業費でございますが、1億1951万7000円になります。

#### ○井関委員

地域づくり活動センターの使用料なんんですけども、野村の場合を言わせていただくと、その元公民館やったところの3階のところの広間があるんですけどもその使用料が、今まで無償で使えとったところが一気に800円の金額を取られるようになったということで、よう利用しなくなつたっていう話を聞いたんですけども、そういうところの金額、もともとは、今まで無料やったところは減免をしますよという話だったと思うんですけどそれが出来ないっていうふうになったと聞いたんですけども、なぜそういうふうになったか、そういう理由っていうのは全部の活動センター全体で同じ金額にしたという話は聞いたんですけども、その辺のいきさつっていうのはよかつたら教えてください

#### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時55分)

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前11時5分)

#### ○安田まちづくり推進課長

現状の利用状況を調査研究いたしまして、また検討のほうを進めてまいりたいと思います。

#### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時5分)

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前11時9分)

#### ○山本委員

62 ページの全国大会への補助といいますか応

援金ですけども、今現在個人とか団体に幾らぐら  
い補助をされておるんでしょうか。

#### ○安田まちづくり推進課長

個人の補助につきましては、全国大会出場者  
1万5000円を補助しております。希望者には、  
補助金じゃなくて、横断幕を用意するようにして  
おります。令和6年度の予定はトータルで、今  
の予定で118名となっております。

#### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時10分）

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前11時12分）

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○竹崎委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正  
予算（第11号）」のうちまちづくり推進課所管  
分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり  
可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時12分）

### 【政策推進課】

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前11時15分）

それでは、次に移ります。

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正  
予算（第11号）」のうち、政策推進課所管分に  
ついてを議題といたします。

原井川課長の説明を求めます。

#### ○原井川政策推進課長

それでは議案第31号「令和6年度西予市一般  
会計補正予算（第11号）」のうち政策推進課所  
管分について御説明させていただきます。

まず、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出  
予算から御説明させていただきます。

予算書28ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費  
のうち事業概要欄に記載しております。広報広聴  
推進事業137万1000円の減額につきましては、

主に広報せいよ印刷製本費の入札実施に伴う不用  
額を減額するものでございます。

続きまして予算書29ページをお開き願います。

20目復興推進費、復興支援事業79万6000円  
の減額につきましては、主に肱川河川沿い復興公  
園どすこいパークの電気料や管理委託料について、  
実績見込みに伴う不用額を減額するものでござい  
ます。

予算書34ページをお開き願います。

2款総務費、9項企画費、1目企画管理費のうち  
事業概要欄に記載しております。企画管理費庶  
務事業57万2000円の減額につきましては、主に  
指定管理者等選定評価委員会の委員報償金や各種  
負担金について、実績に伴う不用額を減額するもの  
でございます。続きまして、おイネ賞事業68万円の  
減額につきましては、主に式典の来賓の費用弁償、講  
演会の講師招聘にかかる講師派遣委託料について、  
実績に伴う不用額を減額するものでございます。大学連携推進事業97万4000円の減額につきましては、愛媛大学地域協働センター南予が使用する宇和米博物館の施設使用料につ  
いて、実績に伴う不用額を減額するものでございます。  
人口減少対策事業6万円の減額につきましても、  
需要実績に伴う不用額、これは補助金になります  
が減額するものでございます。

次に、歳入予算について御説明をさせていただ  
きます。予算書戻っていただきまして18ページ  
をお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費  
国庫補助金、2節地域振興費国庫補助金のうち説  
明欄に記載しておりますデジタル田園都市国家構  
想交付金（地方創生推進タイプ）105万円の減額  
につきましては、県の連携計画として雇用促進と  
結婚支援が交付対象事業となっておりますが、雇  
用促進については、実績見込みによる減額、結婚  
支援につきましては、より有利な県単独事業へ移  
行したことによる減額となっております。過疎地  
域持続的発展支援交付金1051万4000円の減額に  
つきましては、上下水道課が実施する小規模分散  
型水循環システムによる過疎地域における持続的  
な給水モデル実証事業に対する交付金となってお  
りますが、設置機器を当初の2基から1基に変更  
したことによる減額となっております。

予算書19ページをお開き願います。

15 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、2 節地域振興費県補助金のうち説明欄に記載しております。えひめ人口減少対策総合交付金 301 万 8000 円の減額につきましては、令和 5 年度より愛媛県と連携して取り組んでおりますえひめ人口減少対策総合交付金の二次募集に係る 4 つの事業メニューを、追加することによる交付金の増額及び交付金事業全体の実績見込みに伴う減額の合計額、増額から減額引いた差引き額となりますが、こちらの分を計上させていただいております。

予算書 22 ページをお開き願います。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、18 目地域振興基金繰入金 614 万円の減額につきましては、活用するせいや地域づくり交付金事業及び地域人材育成事業の実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものでございます。

続いて、22 目過疎地域自立促進特別基金繰入金 5676 万 2000 円の減額につきましては、医療対策室で推進しております医療機関新規開業促進事業のほか市民病院、野村病院及びつくし苑で実施しております地域医療の確保に関する事業の実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものでございます。

続いて、24 目おイネ賞事業基金繰入金 68 万円の減額につきましては、先ほど御説明させていただきましたおイネ賞事業の実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものでございます。

以上、政策推進課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願ひいたします。

### ○竹崎委員長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○まつもと委員

34 ページの企画管理費庶務事業の中で、指定管理者等選定委員会って言われましたかね。今回も 12 月で指定管理者のあったと思うんですが、ホームページに会議録が全然、私が検索するとですね 22 年で止まっているんですよ会議録の公表が、これはページの検索が悪いのか滞っているのかどっちなのかなと思ってこの機会にちょっと教えてください。

### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。 (休憩 午前 11 時 23 分)

### ○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午前 11 時 25 分)

### ○原井川政策推進課長

まつもと委員が言わわれている会議録等につきましては、指定管理者のホームページ等の公表が今なされてない状況であります。規定に基づいて公表するものはする必要があると思いますので、そういうことも確認させていただいた上で、適切な対応を早急にしたいと思います。

### ○竹崎委員長

そのほか質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

### ○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち政策推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

### ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。 (休憩 午前 11 時 27 分)

### 【デジタル推進課】

### ○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午前 11 時 30 分)

これより議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうちデジタル推進課所管分についてを議題といたします。

浦田課長の説明を求めます。

### ○浦田デジタル推進課長

それでは議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち政策企画部デジタル推進課所管分について御説明をさせていただきます。

それでは、歳入歳出予算の補正につきまして歳出予算から御説明をさせていただきます。

補正予算書 29 ページをお開きください。

2 款 1 項 11 目情報推進事業費、情報システム管理運用事業 1997 万 1000 円の減額につきまして

は、入札結果によるもの、また、システム構成の見直しにより、不用額が生じたため、情報関係委託料 187 万 1000 円、使用料 1695 万円、機械器具費 115 万円を減額計上しております。また、情報関係委託料のうちシステム改修委託料 60 万 5000 円を増額計上しております。特定財源の国庫支出金 75 万 6000 円の増額充当につきましては、先ほどのシステム改修委託料分 30 万 2000 円、個人番号カード交付事務費 45 万 4000 円を計上しております。続きまして同じページでございます。CATV 整備事業 83 万 9000 円の減額につきましては、令和 7 年 5 月 31 日完成予定の CATV 惣川サブセンター工事の工事費が確定したことによるものでございます。

続きまして、歳入予算について御説明をさせていただきます。

補正予算書 24 ページをお開きください。

21 款 1 項 1 目 1 節総務管理債、CATV 整備事業 630 万円の減額につきましては、先ほど御説明させていただきました CATV 惣川サブセンター工事の工事費が確定したこと及び財源である過疎債の国からの配分が減額になったことに伴い、財政課調整により過疎債を減額するものでございます。

続きまして、継続費の補正につきまして御説明をさせていただきます。

こちら補正予算書 7 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費の CATV 整備事業惣川サブセンターにつきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、令和 5 年度から令和 7 年度の継続費を設定している CATV 惣川サブセンターの工事費が確定したことにより、総額を 279 万 7000 円減額し、令和 6 年度から 7 年度の年割額をそれぞれ変更するものでございます。

以上、デジタル推進課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

### ○竹崎委員長

浦田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

### ○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうちデジタル推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

### ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 35 分）

### 【教育部】

#### 【教育総務課】

### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 40 分）

これより、教育総務課分の審査に入ります。審査に先立ちまして、谷口部長より御挨拶をお願いいたします。

### ○谷口教育部長

谷口教育部長が挨拶を行う。

### ○竹崎委員長

それでは、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち教育総務課所管分についてを議題といたします。

宮中課長の説明を求めます。

### ○宮中教育総務課長

それでは、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち教育総務課所管分につきまして御説明を申し上げます。

まず初めに歳入の分につきまして御説明をいたします。

予算書 22 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども教育振興基金繰入金 70 万 5000 円の減額補正につきましては、各課で実施をしております該当事業の実績見込みによりまして減額をするものでございます。

次に、歳出の部につきまして御説明を申し上げます。

予算書 56 ページを御覧ください。

10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費のうち事業概要欄にあります教育総務課所管分の事業について、御説明を申し上げます。事務局費庶務事業（教育総務）194 万円の減額につきまして

は、市所有バス2台の運行実績に伴う運行業務委託料と燃料費の減額によるものほか、教育部内の会計年度任用職員の労働災害保険料などの実績に伴うものでございます。続いて、みらいにつなぐふるさとプロジェクト事業48万円の減額につきましては、同事業の実績に伴い、不用額を減額するものでございます。

続きまして、予算書57ページを御覧ください。

7目スクールバス管理費、スクールバス維持管理事業750万円の減額につきましては、23路線14件の契約更新に伴う契約減少金のほか、運行実績に伴う運行業務委託料を減額するものでございます。

次に、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理事業133万3000円の減額につきましては、施設設備の各種検査、点検委託料等の実績に伴い、不用額を減額するものでございます。

続きまして、予算書58ページを御覧ください。

3目学校建設費、小学校施設整備事業4013万8000円の減額内容について御説明をいたします。設計委託料361万9000円の減額につきましては、石城小学校屋内運動場改修工事の設計委託を予定しておりましたが、昨年4月に発生した豊後水道地震等の影響も踏まえ、改修内容を見直すこととしたため288万2000円を減額したほか、実績に伴い野村小バリアフリー化改修工事設計委託料60万5000円、惣川小外壁等改修工事設計委託料13万2000円を減額しております。また、工事請負費3651万9000円の減額につきましては、惣川小学校の外壁等改修工事を行うため、入札を執行いたしましたが、落札業者がなかったことから、内容を精査の上、入札を検討しておりましたが、地理的要件により冬期に工事を行うことが困難であるため、工事請負費3617万9000円を減額したほか、宇和町小学校バリアフリー化改修工事の実績に伴い34万円を減額しております。

続きまして、予算書59ページを御覧ください。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理事業381万4000円の減額補正につきましては、中学校施設における光熱水費及び下水道使用料等の実績に伴い、不用額を減額するものでございます。

続きまして、3目学校建設費の宇和中学校施設

整備事業164万5000円の減額補正につきましては、宇和中学校校舎の耐力度調査の実績に伴い不用額を減額するものでございます。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上御決定くださいますようお願いいたします。

### ○竹崎委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○二宮委員

今、最後に説明いただいた学校建設費の宇和中学校施設整備事業の耐力度調査ですけれども、これについては結果が出るんでしょうか。

### ○宮中教育総務課長

宇和中学校の耐力度調査でございますが、つい先般、その結果が出てまいりました。その結果、第1教棟、第3教棟、第4教棟並びに管理棟につきましては、改築事業における国の補助要件に該当すると、構造上危険な状態にある建物という結果が出ております。

### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時49分）

### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前11時56分）

そのほか質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

### ○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

### ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時57分）

## 【学校教育課】

### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前11時59分）

それでは続きまして、議案第31号「令和6年

度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち学校教育課所管分についてを議題といたします。

青木課長の説明を求めます。

## ○青木学校教育課長

それでは議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち学校教育課所管分につきまして御説明申し上げます。まず歳出から説明させていただきます。

補正予算書 56 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、校務情報化推進事業 24 万 3000 円の減額につきましては、電算保守委託料及びウイルス対策ソフト使用料、I C T 危機管理ソフト使用料について契約時に発生した不用額を減額するものです。続いて、会計年度任用職員給与費（事務局費庶務事業（学校教育））100 万円の減額につきましては、6 月そして 12 月の期末勤勉手当の不用額を実績に伴い減額するものであります。

続きまして、57 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目語学指導外国青年招致事業費、会計年度任用職員給与費（語学指導外国青年招致事業）180 万円の減額につきましては、再任用見込みの A L T が帰国し、新規 A L T を任用したことに伴う実績見込みによる不用額となる報酬、共済費を減額するものであります。

続きまして、10 款教育費、1 項教育総務費、8 目教育振興事業費、会計年度任用職員給与費（スクールサポートスタッフ配置事業）47 万円の増額につきましては、人勧による給与改定に伴い不足する 13 名の報酬額を増額するものであります。

続きまして、10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、会計年度任用職員給与費（学校管理費庶務事業（小学校））100 万円の減額につきましては、実績見込みによる不用額となる勤勉手当や共済費を減額するものであります。

続きまして、58 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費の各事業について説明申し上げます。小学校情報教育振興事業 19 万 4000 円の減額につきましては、契約実績によりドリルソフトライセンス使用料の不用額を減額するものであります。続きまして、小学校教育活動補助事業 40 万 9000 円の減額につ

きましては、主に自然教室や各種大会のバス借り上げ台数が少なかったため、実績に伴い不用額を減額するものです。続きまして、会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（小学校））220 万円の減額につきましては、実績見込みによる不用額となる共済費を減額するものです。

続きまして、59 ページをお開きください。

10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費、生徒・職員各種健康管理委託事業 30 万円の減額につきましては、学校教育法及び学校保健安全法に基づいて、生徒、教職員に対して実施する健康診断において、実施人数の実績及び日本スポーツ振興センター災害救済共済給付申込み者数の実績に伴い減額するものです。

続きまして、10 款教育費、3 項中学校費、2 目教育振興費各事業について説明申し上げます。教育振興費庶務事業（中学校）の 19 万円の減額につきましては、学校生活支援員が修学旅行等の行事に随行した場合の旅費等の実績及び西予市のジオパークに関する学習支援の実績に伴い旅費、借上料を減額しているものです。続いて、中学校情報教育振興事業 12 万 9000 円の減額につきましては、これは小学校と同じく契約実績により、ドリルソフトライセンスその使用料の不用額を減額するものです。

続いて、63 ページ、64 ページをお開きください。

10 款教育費、7 項保健体育費、3 目給食センター運営費におきまして、せいよ西学校給食センター運営事業 39 万 3000 円の減額につきましては、実績見込みによる不用となる報酬、役務費、委託料をそれぞれ減額するものです。同じくせいよ東学校給食センター運営事業 10 万 9000 円の減額につきましては、これも同じく実績見込みによる不用となる報酬、役務費、使用料を減額するものです。続いて、三瓶学校給食センター運営事業 32 万 3000 円の減額につきましても、実績見込みによる報酬、役務費、工事請負費を減額するものであります。続いて、会計年度任用職員給与費（せいよ西学校給食センター運営事業）について 319 万 6000 円、三瓶学校給食センター運営事業が 42 万 8000 円、せいよ東学校給食センター運営事業が 126 万 4000 円をそれぞれ減額するものです。これは実績見込みによる不用となる同じく報

酬、職員手当、共済費をそれぞれ減額するものです。

次に、歳入について御説明申し上げます。

予算書の 22 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども教育振興基金繰入金 70 万 5000 円のうち 12 万 5000 円を減額するものです。これは教育振興庶務事業に充当するもので、歳出の事業費を減額することに合わせて減額するものです。

以上で学校教育課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきましようお願ひいたします。

#### ○竹崎委員長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○まつもと委員

会計年度任用職員の給与分が何件か減額されると思うんですけど、退職されたということなんですか、予定してたけれどもやめられたのか、元々雇用出来なかつたものなのか教えてください。

#### ○青木学校教育課長

会計年度任用職員の分いろいろ減額があるんですけども、例えば最初に申しました 57 ページの給与費 100 万円の減、例えばこれについては、宇和中学校のスクールサポーター不登校対応、あるいは市内を回るサポートリーダーについてそれぞれ 1 人で予算をつけていたんですが、3 名がその業務に当たって分割して当たったので要はボーナス等が発生しなかつたといった減額の仕方もあります。そのほかにも減額の分については退職されたり、あるいは途中で入ったと、給食センターの減額等についても調理員の退職等に伴うと、そういう減額になっております。

#### ○山本委員

57 ページの A L T ですけども、1 人やめられてまた採用というようなことは聞いたんですが、A L T の数は事足りておるというような状況ですか。

#### ○青木学校教育課長

1 名が予定どおり退職をされて、途中でというか 2 名の方が、また退職ということで、3 名の欠員に対してまた 3 名の A L T を新しく入れて、従来どおりの 6 名体制で小中学校を対応してもらつ

ておって今のところ、不足していないというような状況であります。

#### ○山本委員

58 ページのバスの借り上げの減少なんですが、これは各種大会で県大会等へ出るレベルの高いチームとか個人が減ったと解釈していいんですかね。

#### ○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。 (休憩 午後 0 時 12 分)

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午後 0 時 13 分)

#### ○青木学校教育課長

バスの借上料の減についてなんですが、いろんな理由はあるんですけども、市バスそしてスクールバスを積極的に活用するように中学校等に呼びかけているため、借上料が減ったという状況であります。

#### ○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○青木学校教育課長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。 (休憩 午後 0 時 14 分)

#### 【まなび推進課】

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。 (再開 午後 0 時 16 分)

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうちまなび推進課所管分についてを議題といたします。

大崎課長の説明を求めます。

#### ○大崎まなび推進課長

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうちまなび推進課所管分について説明をさせていただきます。

予算書は 60 ページとなります。

10 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費、社会教育総務費庶務事業において、旅費 16 万 4000 円を減額補正するものでございます。減額の理由といたしましては、社会教育委員の研修会を、市外の研修会に参加する計画で予算計上しておりましたが、今年度は、講師を西予市に招聘して実施いたしました。つきましては、不用となった費用弁償、旅費を減額するものでございます。

続いて、10 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費、高校魅力化事業について、報奨金 30 万円、委託料 82 万 5000 円を減額補正するものでございます。報奨金につきましては、推進協議会及び各校委員会の開催が 3 回から 2 回の開催となりましたので、不用額を減額いたします。また、委託料に関しましては、公営塾スタッフの協力隊採用支援業務を委託する予算を計上しておりましたが、令和 5 年度中に応募があり、予定の人員が確保出来ましたので、不用となった委託料を減額するものでございます。

続いて、10 款教育費、5 項社会教育費、3 目図書館費、図書交流館管理運営事業において、総務費雑入 9 万 8000 円を当事業に充当するものでございます。図書交流館 5 周年記念事業として実施した西予市城川町出身の作家佐和みづえさんをお招きし、講演やワークショップを開催したイベントに、愛媛県市町村職員互助会助成金を充てるものでございます。

続いて、10 款教育費、5 項社会教育費、3 目図書館費、図書交流館電算システム管理事業において、委託料 10 万円を減額補正するものでございます。この委託料は、本を購入する際に発生するデータ抽出の委託料となります。本の購入後、本のタイトルや作家名、分類やあらすじなどをデータ化し、システムに登録する作業を図書館流通センターに業務委託しておりますが、書籍購入の見込みから、不要とされる委託料 10 万円を減額するものでございます。

続いて、10 款教育費、5 項社会教育費、6 目青少年育成費、青少年健全育成事業において、委託料 19 万円、使用料 4 万円、借上料 3 万 4000 円を減額補正するものでございます。委託料につきましては、11 月に実施いたしました西予市 P T A 連合会と西予市青少年育成協議会が合同で開催い

たしました。人づくりを考える集いの事業経費が予定より安価で実施出来ましたことによる減額となります。また、ジオキャンプ事業における温泉入浴料や自転車の借上料で不要となった経費を減額補正するものでございます。

全て不用となりました減額補正となります、よろしく御審議の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○竹崎委員長

大崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○竹崎委員長

特ではないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうちまなび推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 22 分）

### 【消防本部】

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 24 分）

それではこれより、消防本部の審査に移ります。審査に先立ちまして、宇都宮消防長より御挨拶をお願いいたします。

#### ○宇都宮消防本部消防長

宇都宮消防本部消防長が挨拶を行う。

#### ○竹崎委員長

それでは、これより議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち消防本部所管分についてを議題といたします。

消防総務課課長山本課長の説明を求めます。

#### ○山本消防総務課長

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」消防本部所管分について御説明させていただきます。

今回の補正は、常備消防費及び非常備消防費並

びに消防施設費において不用となった予算の減額補正を行うものでございます。それでは予算書の11ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9款消防費、補正前の額は26億1872万円でございまして、今回、補正額の1742万円を減額させていただき、合計26億130万円になるものでございます。財源の内訳といたしましては、国県支出金を4204万8000円増額、地方債を4930万円減額、その他の財源を164万7000円減額し、一般財源が852万1000円減額となるものでございます。今回の補正額のうち、消防本部所管分の詳細につきまして、御説明をさせていただきます。

予算書の54ページをお開き願います。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費の補正前の額は、8億5188万6000円で、補正額273万3000円を減額いたしまして、8億4915万3000円になるものでございます。財源内訳につきましては、特定財源が28万7000円の増額とし、内訳は、県支出金28万7000円を増額いたしまして、一般財源が302万円減額となるものでございます。事業概要の内訳は、主な事業について、消防活動業務事業の需用費、委託料及び機械器具費などの不用額により186万9000円を減額するものでございます。

続きまして、予算書の54ページ及び55ページをお目通しください。

54ページの9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費の補正前の額は、1億5228万5000円で、補正額45万3000円を減額いたしまして、1億5183万2000円になるものでございます。財源内訳につきましては、一般財源が45万3000円減額となるものでございます。事業概要の内訳は、消防団管理運営事業で、負担金及び食糧費における不用額により、45万3000円を減額するものでございます。

55ページの9款消防費、1項消防費、3目消防施設費の補正前の額は14億4893万8000円で、補正額5200万2000円を減額いたしまして、13億9693万6000円になるものでございます。財源内訳につきましては、特定財源が4986万円の減額とし、内訳は、国庫支出金1万3000円を減額し、地方債を4930万円減額し、繰入金を

54万7000円減額いたしまして、一般財源が214万2000円減額となるものでございます。事業概要の内訳は、主な事業について、消防本部署庁舎建設事業では、設計委託料と工事請負費の実績と、実績見込み及び通信指令システム消防救急デジタル無線整備工事に係る入札減少金等により、5189万3000円を減額するものです。

以上、「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」消防本部所管分についての説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

#### ○竹崎委員長

山本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○井関委員

非常備消防費の中に、県消防学校入校負担金が2,000円の減ということになつたんですけども、非常備消防の方っていうか消防団の方で、消防学校入校されるということがあるんですか。

#### ○山本消防総務課長

消防団の方でも幹部候補であつたり、そういう技術の更新のために入る過程がございます。

#### ○二宮委員

常備消防費の事業概要の消防活動業務事業186万9000円の減額ですけれども、消防活動業務事業という事業内容どんなもんのかちょっと教えていただきたいと思います。

#### ○山本消防総務課長

今の質問に関しましては、防災課が所管でございますので、平防災課長から説明いたします。

#### ○平防災課長

この事業につきましては、現在ある資機材等の維持管理、それと新しく購入する備品等の管理をする事業でございます。

#### ○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち消防本部所管分につい

て、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

### ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 0 時 34 分)

### 【会計課】

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午後 0 時 35 分)

それではこれより会計課所管分についての審査を行います。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち会計課所管分についてを議題といたします。

岩本会計管理者の説明を求めます。

#### ○岩本会計管理者

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち会計課所管の事業について御説明を申し上げます。

予算書 28 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、4 目会計管理費です。11 節役務費の手数料について、令和 6 年 10 月 1 日から振り込み手数料が有料化になり、今後の見込みを計算した結果 19 万 1000 円の増額であります。補正後の予算は 5917 万 6000 円とするものであります。

以上、会計課所管の補正予算の説明となります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○竹崎委員長

岩本会計管理者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○二宮委員

今の役務費の手数料の件ですけれども、市の金融機関が愛媛銀行に変わったことが影響しているのか、それでなくとも制度でこうなったのか、ちょっと教えてください。

#### ○岩本会計管理者

令和 6 年 10 月 1 日の振込手数料の有料化は、指定金融機関の愛媛銀行に変わった影響ではございません。法律の改正によって、有料化になっております。

### ○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○竹崎委員長

特にないようです。

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち会計課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 0 時 38 分)

### 【議会事務局】

#### ○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午後 0 時 39 分)

これより議会事務局の審査に移ります。審査に先立ちまして、議会事務局局長片山局長より挨拶をお願いいたします。

#### ○片山議会事務局長

片山議会事務局長が挨拶を行います。

#### ○竹崎委員長

それではこれより、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち議会事務局分についてを議題といたします。

片山局長の説明を求めます。

#### ○片山議会事務局長

それでは、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の議会事務局所管分について御説明いたします。

補正予算書 26 ページをお開きください。

今回の補正は、実績に伴います 208 万 6000 円の減額補正でございます。主なものは、各会議、研修会及び各常任委員会行政視察に伴う旅費の精算により 131 万 7000 円を減、議長交際費につきましても、実績により 24 万円を減額いたしました。また、補助金であります政務活動費につきましては、今年度は改選期でございましたので、4 月、5 月の 2 カ月分につきまして、前期の議員からの申請になるわけでございますが、皆さんの申請がございませんでしたので、18 名 2 カ月分

36万円を減額するものでございます。

以上、御審議の上御決定いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

**○竹崎委員長**

片山局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

**○竹崎委員長**

特にないようです。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち議会事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○竹崎委員長**

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後0時43分）

**○竹崎委員長**

再開を告げる。（再開 午後0時43分）

本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて令和7年第1回定例会総務常任委員会を散会いたします。

散会 午後0時43分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

竹崎 幸仁